

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社マルニシ)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			労働基準法上の最低年齢及び「禁固以上の刑に処されない」ことのみを就業規則上の明確な採用制限としている。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			就業規則第四条に、「勤務場所等において、(中略)性的言動等を行ってはならない」「(中略)職場環境を悪化させ(中略)る行為等を行ってはならない」と定めている。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			今期の基本方針の一つにワークライフバランスを掲げ、三六協定上の残業規制の周知、各支店の効果的な取り組みを他店に共有する風土形成に社長が積極的に関与している。							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】		【非該当】株式会社マルニシでは外国人労働者の雇用がないため、尚、取引先との関係構築においては、取引先の人種、国籍による差別等がないことを確認している。				4.4			8.7 8.8	10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			各店に安全衛生委員会を設置している。また、各部署の基本方針にも積極的に労災ゼロ、交通事故ゼロを掲げ、過去の件数、事故内容を基に実現に向けて取り組んでいる。		3					8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			最低でも年一回、各従業員と上司が個別面談を行っている。ハラスメント関係だけでなく、仕事の目標設定についてもフォローし、前向きに仕事ができる職場づくりに努めている。		3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			主として、アシstant職において女性が、配送職において60歳以上の方を含めた多様なキャリアを持つ方々が、各自目標をもって働く柔軟な職場を形成できている。			5.1 5.5			8.5	10.2 10.3										
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			入社時の社会人研修、各職場の導入研修を基礎とし、各人の成長度合いに応じてOJTの形で人材育成に努め、職場ごとそれを次の世代にも共有している。		4	5.5		8	9											
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書に基づくワークシートを作成し、それに従って対応している。			5.5		8.5	10.2 10.3											
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ					3				8											
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			各店舗が所在する自治体(長野市、安曇野市、岡谷市、上田市、飯田市、宮田村)の分別規則に従って対応している。										11.6	12.4		14.1				
	【エネルギー・温室内効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室内効果ガス排出量を把握している	基本			7店で3社から電力を購入しているが、総務部で毎月の支払時に使用料を確認し、情報を保存している。						7.3						13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室内効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			配達ルートを効率化することで燃料削減に努めている。					7.2 7.3					12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【非該当】		【非該当】有害化学物質を管理・使用していないことを確認しているため。尚、給排水管洗浄剤(医薬外劇物指定)を在庫保管しているが、資格を持つものを管理者に置いている。		3.9		6.3					11.6	12.4							

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																		
						1 SDG 1 人間 の 命	2 SDG 2 持続 的 な 農業 と 食 物 生産	3 SDG 3 健康 と ウェル ビー ズ 命	4 SDG 4 質 的 な 教育	5 SDG 5 性 別 平等 命	6 SDG 6 清潔 な 水 と 衛 生	7 SDG 7 廉 価 で 可 持 続 的 な 電 気	8 SDG 8 強 い 業 界 と 仕 事 機 会	9 SDG 9 産 業 と inn ova tio n 命	10 SDG 10 不 均 等 さ を なく す 命	11 SDG 11 持 続 的 な 城 市 と 人 間 の 開 発	12 SDG 12 持 続 的 な 生 態 系 と 人 間 の 命	13 SDG 13 気 候 変 化 と 其 の 対 応	14 SDG 14 海 洋 保 護	15 SDG 15 陸 地 保 護	16 SDG 16 平 和 と 公 正 な 規 則	17 SDG 17 強 い 合 意 と 信 任 関 係		
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本		【予定】	【予定】原則として当社業務が生物多様性、生態系に与える影響はゼロに近いと考えるが、今後現場で当社の指示によりそれらに悪影響を及ぼす行為が生じないように努める。									6.6								15		
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			各自治体の資源回収ルールに従うとともに、社内で出た段ボール等再利用できる資材の一時保管、必要時のそれらの率先利用に努めている。														12.5	14.1				
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ													6.4 6.6									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ												3.9	6	7				12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ																		12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			4か所の店舗に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。										7.2					13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ																		12.2	13	14	15	
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則第五十五条で「金銭の横領、汚職その他刑法に触れるような行為をしたとき」を懲戒解雇該当事由と定め、社員に周知している。																16 16.5			
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則第五十五条で「業務に関し不正不当の金品贈与又は接待を授受したとき」を懲戒解雇該当事由と定め、社員に周知している。																16			
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			就業規則第五十五条で「会社の金銭、商品、備品等」「会社の重要な秘密」を不適切に外部に持ち出すことを懲戒該当事由と定め、社員に周知している。									8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			人事情報が記載された書類は、システムへの入力後金庫に保管している。また、給与関係書類は10年が経過したものから適切に処分している。																	16		
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		【非該当】当社商社業務に鉱物は関わっていないため。																		16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ												5		8	10		12	13	14	15	16 17	
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			仕入先の長野県内での販促と、地元のエンドユーザーの円滑な仕事の架け橋となるべく、会社として大事にしていることを宣言に謳った。		3							8	9	10						17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定